

阿武隈川上流の不法投棄の現状及び対策

1. 不法投棄の現状



【特徴】

- 福島市・郡山市等の市街地で不法投棄が多い
- 自転車・家庭ゴミの不法投棄が多い
- 伏黒出張所管内で医療廃棄物の不法投棄があった

●H19年度確認件数
(河川巡視報告より)

阿武隈川上流管内 327件

・伏黒出張所管内 200件

・郡山出張所管内 127件

●伏黒出張所管内 200件

・自転車・バイク・車 47件

・家庭電化製品 20件

・家庭ゴミ 71件

・建設廃材 4件

・医療廃棄物 1件

・その他 57件

●郡山出張所管内 127件

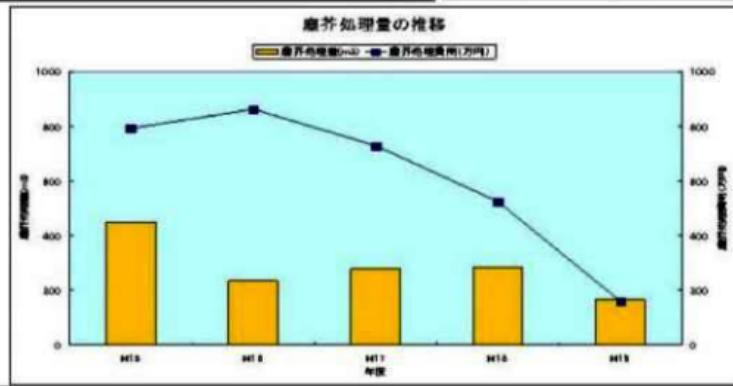
・自転車・バイク・車 41件

・家庭電化製品 19件

・家庭ゴミ 42件

・建設廃材 3件

・その他 22件



【傾向】 ●近年は大きな出水が無いため、塵芥処理量、塵芥処理費用ともに減少傾向にある。

2. 不法投棄対策の取組

①不法投棄禁止看板の設置(約20箇所)

②注意施設の設置(約15箇所)



③車止めの設置(橋梁交差部等に設置)

④ゴミマップの配布(出前講座等で配布)



⑤河川清掃活動

〔定期的な清掃活動〕

- ・阿武隈川クリーンアップ作戦(福島県主催、1回/年)
- ・荒川クリーンアップ大作戦
(ふるさとの川・荒川づくり協議会主催、3回/年)
- ・その他、会社単位、地区単位での河川清掃活動が行われている。



⑥河川巡視での工夫

・休日巡視の実施

伏黒出張所管内において、H19年度に医療廃棄物の不法投棄事件があった事から、休日巡視(2回/月)を実施している。

・巡視経路をランダムにして巡視する

河川巡視時間、経路を覚られない様にするため、巡視経路をランダムにして巡視を行う。

⑦悪質な不法投棄(医療廃棄物の投棄)があった場合は、「警察に通報」し、「記者発表」を行い、広く市民に訴える。

[伏黒出張所管内での医療廃棄物の不法投棄事件]

H19年4月16日不法投棄を確認。

福島民報(平成19年4月18日)

河川敷に投棄
●阿武隈川
十六日夕、**郡町市**の阿武隈川源流の治水施設の南側に、大量の不法投棄された医療廃棄物が発見された。これは、西日本豪雨による川面の氾濫によって、河川敷に堆積した医療廃棄物が、排水溝から排水され、川面に流れ込んだものとみられる。福島県は、この問題を深刻視する一方で、河川敷の清掃作業を実施する方針だ。



阿武隈川に医療廃棄物

県民団体などから不法投棄で調査

福島民友
(平成19年4月18日)

福島民友
(平成19年4月18日)